

(記入上の注意)

- 1 「交通手段」欄の()内は、鉄道、バス及び自家用自動車以外の交通手段を利用した場合にその手段を記入してください。
- 2 「通院日数」欄には、⑩～⑭で記入した通院のうち、当該交通手段を利用した日数を記入してください。
- 3 (1) 「1日の通院に要した交通経路・距離」欄については、以下のとおり記入してください。
 - ①住居等から医療機関までの往復を同じ交通経路により通院した場合、「往復」に○を記入の上、交通手段別の往復の交通経路及び距離を記入してください。
 - ②住居等から医療機関までの往復を異なる交通手段により通院した場合、「片道」に○を記入の上、交通手段別の往路又は復路の交通経路及び距離を記入してください。(2) 「1日の通院に要した金額」欄については、以下のとおり記入してください。
 - ①「1日の通院に要した交通経路・距離」欄にて「往復」に○を記入した場合、1日の往復に要した金額を記入し、「片道」に○を記入した場合、1日の往路又は復路に要した金額を記入してください。
 - ②自家用自動車を使用した場合は、「1日の通院に要した交通経路・距離」欄にて記入した距離に37円を乗じた金額を記入してください。

なお、「1日の通院に要した交通経路・距離」欄にて記入した距離に1キロメートル未満の端数が生じた場合は、端数を切り上げた距離に37円を乗じた金額を記入してください。

(例) 自宅から2.1キロメートル離れた医療機関に通院した場合の金額について

ア「1日の通院に要した交通経路・距離」欄にて「往復」に○を記入した場合

「1日の通院に要した交通経路・距離」欄の「距離」である4.2キロメートル(2.1キロメートル×2)を切り上げた5キロメートルに37円を乗じ、185円としてください。

イ「1日の通院に要した交通経路・距離」欄にて「片道」に○を記入した場合

「1日の通院に要した交通経路・距離」欄の「距離」である2.1キロメートルを切り上げた3キロメートルに37円を乗じ、111円としてください。
- 4 領収書等による通院費の算出を行った場合には、必ず算出に使用した領収書等を添付してください。
- 5 (4)の欄には、「1日の通院に要した金額」((1)から(3))の合計を記入してください。
- 6 (5)の欄には、通院に要した金額の合計額を記入してください。

また、領収書等により通院費の算出を行った場合には、「1日の通院に要した交通経路・距離」欄を記入の上、領収書等の合計額を(5)に記入してください。

お 願 い

- この用紙は、機械で直接処理しますので、折り曲げたり汚したり、また他の用紙をのりづけしたりしないでください。
- 小枠内は、黒ボールペンで、枠からはみ出さないように、表面の右上にある標準字体にならって、ていねいに記入してください。
- この用紙は、直射日光・湿気をさけて保管してください。